

地域医療を守るための国の財政支援を求める意見書

一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会及び一般社団法人日本医療法人協会の調査によれば、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた病院の本年4月の経営状況は、平均1億円の赤字となっている。一般社団法人全国医学部長病院長会議の調査でも、全国の80大学病院で年間約5,000億円もの赤字が見込まれるとの推計が出ている。

また、直接新型コロナウイルス感染症患者に対応していない病院や診療所でも大規模な受診抑制によって経営危機が深刻化している。東京保険医協会が同年4月に実施した調査によると、93%の診療所が収入減を訴え、そのうち30%を超える診療所が5割以上の減収となっている。

国の令和2年度第二次補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応を行う医療機関に対して1.6兆円規模の財政支援を行うこととしており、これは速やかに現場に届けられなければならない。

一方で、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない医療機関や地域医療の経営危機に対しても財政支援が求められる。地域の診療所の倒産や閉鎖が相次ぐようなことがあれば国民の命と健康は守れず、病院や診療所の経営難による「医療崩壊」を起こしてはならない。新型コロナウイルス感染症対応を行う医療機関とそれ以外の医療機関は、役割分担を行って日本の医療を支えている。

よって、政府においては、地域医療全体の経営を守り抜くための財政支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2年 6月 24日

千葉県柏市議会

内閣総理大臣
厚生労働大臣

宛て